

## 横浜市国際平和講演会を開催します。 世界の難民と UNHCR の支援 ～誰でも、どこでも、いつでも、安全を求める権利を～

入場無料

事前申込

横浜市では、「横浜市国際平和の推進に関する条例」を踏まえ、国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組を推進するとともに、市民の皆様と「平和」について考える機会の創出に取り組んでいます。

この度、「世界の難民と UNHCR の支援 ～誰でも、どこでも、いつでも、安全を求める権利を～」と題し、横浜市国際平和講演会を開催します。講師は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日首席副代表のナッケン鯉都（りつ）様です。

紛争や迫害により故郷を逃れる人の数は、世界の人口の1%以上に及び、ロシアによるウクライナ侵略により一層増えています。そして、その数は今年5月には1億人を超えています。

世界で急増する難民の現状について理解を深め、「平和」の大切さを改めて考えてみませんか。

### 【講師プロフィール】

ナッケン鯉都（りつ）様

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日首席副代表

20年にわたり国連機関の本部および現場での任務に従事し、政府、企業、市民社会、大学・研究所などとの連携、広報、政策提言、資金調達などを担当。2021年6月、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日首席副代表に着任。国際基督教大学（ICU）国際関係学士。ニュースクール大学非営利団体経営学修士。日本国籍。



### 講演会概要

#### 1 日時

令和4年10月29日（土）14時～15時30分（13時30分開場）

#### 2 会場

パシフィコ横浜会議センター5F（横浜市西区みなとみらい1-1-1）

#### 3 申込

HP又はFAXによる事前申込制（先着300名・参加費無料）

申込受付は、令和4年9月12日（月）から10月28日（金）まで

※保育・手話通訳希望者は9月30日（金）まで

【HP】横浜市国際局HP（又は右の二次元コード）から申込可能

【FAX】045-664-7145

横浜市国際平和講演会 

※ご取材いただける場合は令和4年10月21日（金）までに国際局政策総務課にご連絡ください。

#### お問合せ先

国際局政策総務課担当課長 田中 美枝子 Tel 045-671-4700

# 《横浜市国際平和講演会》

## 世界の難民とUNHCRの支援

～誰でも、どこでも、いつでも、安全を求める権利を～



©UNHCR/Caroline Bach



©UNHCR/Nour Tarabay

安全を求めることは全ての人の権利です。  
それが誰でも、出身がどこでも、どんな状況でも



©UNHCR/Kamrul Hasan

紛争や迫害により故郷を逃れる人の数は、世界の人口の1%以上。  
ウクライナ危機により一層増えており、今年5月には1億人を超えています。

世界で急増する難民の現状について理解を深めるため、  
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日首席副代表を務める  
ナッケン鯉都様に、世界の難民の現状、UNHCRの活動、  
そして、私たちにできることなどについてご講演いただきます。

入場無料  
300人

(事前申込制・先着順)

日時

令和4年 10月29日(土)

14時～15時30分 (13時30分開場)

会場

パシフィコ横浜会議センター5F  
(横浜市西区みなとみらい1-1-1)



### 【アクセス】

- みなとみらい線「みなとみらい駅」  
クイーンズスクエア連絡口～正面ゲート  
徒歩5分
- JR根岸線・横浜市営地下鉄「桜木町駅」  
東口(南改札)  
～正面ゲート 徒歩13分
- みなとみらい線「新高島駅」臨港パーク口  
～正面ゲート 徒歩14分

### 講師プロフィール



講師：ナッケン鯉都(りつ)様  
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日首席副代表  
20年にわたり国連機関の本部および現場での任務  
に従事し、政府、企業、市民社会、大学・研究所など  
との連携、広報、政策提言、資金調達などを担当。  
2021年6月、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)  
駐日首席副代表に着任。国際基督教大学 (ICU)  
国際関係学士。ニュースクール大学非常利団体経営  
学修士。日本国籍。

申込

HPまたはFAX (045-664-7145)  
にてお申し込みください。



申込みコード

横浜市国際平和講演会

- ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、  
内容等を変更する場合があります。
- ※オンラインで同時配信予定。
- ※後日、録画した動画を配信予定。



《横浜市国際平和講演会》  
**世界の難民とUNHCRの支援**  
 ～誰でも、どこでも、いつでも、安全を求める権利を～  
**FAX 専用申込書**

託児サービス・手話通訳をご利用の方は、9月30日(金)までにお申し込みください。

**申込み先:横浜市国際局 FAX:045-664-7145**

申込者		
ご連絡先(電話番号・E-Mail)	電話番号	E-Mail
同伴者の氏名	同伴者1	
	同伴者2	
	同伴者3	
<b>託児サービス (無料)</b>		
<small>※1歳以上6歳以下の未就学児のお子様について、講演中、託児サービスをご利用できます。 ※どちらかに○印を付けてください。</small>		
託児サービスご利用の有無	利用します	利用しません
ご利用するお子様の人数	名	
ご利用するお子様の年齢		
<b>手話通訳のご利用 (無料)</b>		
<small>※どちらかに○印を付けてください。</small>		
手話通訳ご利用の有無	利用します	利用しません

※定員(300名)に対してご参加いただけない場合のみ、ご連絡差し上げます。連絡が無い場合、参加可能です。

※ご記入いただいた個人情報は本講演会の運営以外の目的には使用しません。